

イベント開催制限の段階的緩和の目安（2020年6月19日付）

段階区分		収容制限		県境をまたぐ人の移動に関する使用条件		使用条件
		収容率	上限人数	全国的・広域的イベント	その他のイベント	
移行期間	ステップ①	5/25～5/31	50%以内	100人	7/31まで 開催自粛	「3密」の回避、 マスク着用、消毒液設置等の 感染防止対策の徹底
	ステップ②	6/1～6/18	50%以内	100人		
	ステップ③	6/19～7/9	50%以内	1,000人		
	ステップ④	7/10～7/31	50%以内	5,000人		
移行期間後		8/1～	50%以内	なし	感染状況を 踏まえて判断	

- 収容制限は、収容率または上限人数のいずれか小さい方が限度となります。
- イベント等の開催にあたっては、政府、自治体、業種別ガイドラインに沿った対応をお願いいたします。
- 今後の感染状況等によっては、この内容に変更が生じる可能性があります。